基本政策 沉

個性と魅力が輝くまちづくり

地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさ を大切にするとともに、さらに新しい魅力 を創造し、それらが互いに融合し合いなが ら変貌を遂げる川崎の姿を発信することに より、都市イメージの向上と、多くの人々 が集う賑わいのあるまちづくりを進めます。 力として育てていきます。

また、市民が自ら暮らすまちに、いつま

でも愛着と誇りが持てるよう、市民の文化 ・芸術活動を支援するとともに、個性にあ ふれ国際性に富んだ多様な文化の振興や地 域間交流を推進するほか、多摩川をはじめ とした貴重な地域資源を活かし、川崎の魅

政策の基本方向

川崎の魅力を育て発信する

P465

文化・芸術を振興し地域間交流を進める

P477

多摩川などの水辺空間を活かす

P489

- 1 川崎の魅力を育て発信する

市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざし、音楽やスポーツなど川崎を代表する魅力を大きく育てるとともに、歴史・文化に育まれた産業施設や観光資源などに光をあて発信することにより、まちの賑わいを創出し、都市イメージの向上を図ります。



【基本施策 - 1 - (1)】新たな観光の振興

魅力ある集客拠点の形成

川崎駅周辺の活性化を図るために、タウンマネジメント強化による都市ブランド力のある商業集積地の形成を図るとともに、賑わいのあるまちづくりを進めていく必要があります。

川崎駅東口駅前のバリアフリー化やエコ化への再整備等の機会をとらえて、幅広い世代が 集うことのできる魅力ある集客拠点の形成を 図る必要があります。

計画期間(2011~2013年度)の取組

川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを実践するかわさき T M O(中心市街地活性化推進組織)が行う活性化事業等を支援し、駅周辺の回遊性の向上を図ります。また、歩行者の安全・快適な歩行を確保するため、引き続き、公共地下歩道・エスカレーターの適正な維持管理を行います。

日本最大級のハロウィンイベントであるカワサキハロウィンの規模の拡大へ向けた検討など、インパクトのあるイベントを効果的に支援することにより、川崎の元気と魅力の情報発信を行うとともに、かわさきアジアンフェスタでは商店街と大型店の連携によるタッチラリーを実施するなど回遊性の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。

丰业 5	TEAL		事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
まちづくり連動事業(再掲) 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを進めるTMOの活動等を支援します。	TMOが行う事業への支援 の支援 安全・快適な公共地 下歩道の維持	商店街協定の策定・ 実施 商店街と大型商業 施設による共同販促 の推進 フォーラム等の開催 とパスカーの実施 実施団体等の連携 によるイベントのあり方 の検討 大規模小売店舗 立共地下歩道及大地下の維持 でエスカレーターの維持 管理	連携したイベントの実施		事業推進	
商業ネットワーク事業(再掲) 川崎駅周辺の活性化を図るために都市ブランド力の向上等賑わいづくりを進めます。	中心市街地における 地元主体の商店街イ ベントへの支援 かわさきアジアン フェスタの実施 カワサキハロウィン への支援 大型商業施設や商店街との連携	中心市街地における 地元主体の商店街イ ベントへの支援 かわさきアジアン フェスタの実施 カワサキハロウィン への支援 大型商業施設や商店街との連携によるイ ベント・広報に対する 支援			事業推進	

観光・集客型産業の育成

本市の観光産業を育成し産業として振興していくため、多様な媒体・方法により、市内外へ向けて幅広く観光情報を発信するとともに、

民間主導の観光事業推進に向けて、観光協会 連合会の機能強化及び観光客受入体制の充実 を図っていく必要があります。

計画期間(2011~2013 年度)の取組 …………

ホームページやパンフレットなどによる情報 提供・情報発信、市内主要駅における観光案 内機能の充実等の多様な広報戦略を展開しま す。また、観光協会連合会の組織・活動に対 する支援を行い、本市の観光推進活動を効果 的に実施することにより、市内への集客を推 進し地域経済を活性化します。

外国語版観光情報ホームページや外国語パンフレットにより、外国人観光客に対し広く情報発信を行うとともに、観光案内所の外国語対応や外国語ボランティアガイドの育成・活用など、きめ細かい対応を図ります。また、

ビジット・ジャパン・キャンペーンや羽田空港 6 県市観光情報センターの共同運営など、近隣都県市と連携し、外国人観光客の誘客を促進します。

市民との協働により「かわさき市民祭り」を 開催し、地域や観光産業の振興に向けた取組 を行います。

ガラス展の開催を通じて、本市のガラス工芸 を内外に発信していくとともに、今後の振興 策について検討するために、ガラス工芸振興 検討懇談会を開催します。

			事業内容	交,日煙	
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
観光振興事業 多様な広報戦略を展開し、観光に よる市内への集客を推進します。	の実施かわさき市民祭りの	観光振興のための 情報発信の推進 ホームページ・パ ソフレットによる情報 の発信 主要駅(川崎・登 戸)での観光情報案 内の実施 羽田空港6県市観			事業推進
ガラス工芸振興事業 ガラス工芸展等を開催するととも に、ガラス工芸に関する情報発信 を推進し、ガラス工芸の振興を図 ります。	かわさきガラス作家 展の開催 ホームページによる ガラス工芸関連情報の 発信	ガラス展の開催 ガラス工芸振興検討 懇談会等の開催			事業推進
Buyかわさき推進事業(再掲) 市内の名産品を掘り起こしてア ビールする「Buyかわさきフェス ティバリル」を開催し、その消費拡大 を推進します。	Buyかわさきフェス ティバルの開催(年2 回) 各種イベントでの川 崎の名産品の販売促 進	Buyかわさきフェス ティバルの開催(年2 回) 各種イベントでの川 崎の名産品の販売促 進		•	事業推進

観光資源の創出・育成

本市には、工都として発展してきた経過から 歴史的な産業遺産が多数存在するほか、近年 では映像、音楽などの新たな地域資源も集積 しています。こうした資源を観光資源として 磨きあげることにより、市内の観光を振興し、 本市のイメージアップを図るとともに、市内 への集客を推進し、消費の拡大による市内経 済の活性化を図る必要があります。

計画期間(2011~2013年度)の取組 ………

本市の強みである先端技術施設、企業博物館、 産業遺産等を活用した「産業観光ツアー」及 び工場景観を活用した「工場夜景関連ツア ー」の実施や「産業観光検定」の実施などに より、市民及び市外在住者が川崎の産業観光 に触れるなど、川崎の魅力が実感できる取組 を推進します。

教育旅行等を含めた観光客の誘客、また民間 事業者と連携したアジアをはじめとする外国 人旅行者の呼び込みなどに取り組むとともに、 競輪・競馬事業や市制記念花火大会などの各 種のイベント事業などを本市の観光資源として効果的に活用することにより、市内への集客を推進し市内経済を活性化します。

競輪事業については、2010年度に策定した 競輪場再整備基本計画に基づき、既存バンク を活用し現在地でのコンパクト化を図るとと もに、多目的な利用が可能となる施設をめざ すなど、市民に親しまれる競輪場として富士 見公園との共存・調和を図り、サイクルスポ ーツによる賑わいを創出します。

大学の	現状	事業内容・目標			
事業名	現	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
産業観光推進事業	市内への集客推進	市内への集客推進			事業推進
観光協会、商工会議所、市内企業	民間主導の「川崎	民間主導の「川崎			
等と連携して産業を核とした地域	産業観光ツアー」及	産業観光ツアー」及			
観光資源の創出・拡充を図りま	び「川崎工場夜景関	び「川崎工場夜景関			
す。	連ツアー」の推進	連ツアー」の推進			
	教育旅行誘致活	教育旅行誘致活			
	動の実施	動の実施			
	産業観光情報の発	産業観光情報の発			
	信	信			
	ホームページやパ	ホームページやパ			
	ンフレット等による情	ンフレット等による情			
	報発信の実施	報発信の実施			
	川崎産業観光シン	川崎産業観光シン			
	ポジウムの開催	ポジウムの開催			
	川崎産業観光検定	川崎産業観光検定			
	の実施及び合格者の	の実施及び合格者の			
	活用·支援	活用·支援			
競輪開催·運営	効率的な運営による	効率的な事業運営			事業推進
効率的な経営を推進し、事業の収	収益の確保	による収益の確保			
益性を高めます。	車券売上や入場者	車券売上や入場者			
m 12 C 1-3 - 3 - 5 - 5	の増加につながる市	の増加につながる市			
	民サービスの充実	民サービスの充実			
	収益率の高い、受け	収益率の高い、受け			
	場外発売の積極的な	場外発売の積極的な			
	推進	推進			



事業名	TO 4.15	事業内容·目標				
	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
競輪場整備 安全・快適な観戦環境を提供する ために場内設備の整備を行うとと もに、競輪場のコンパクト化に向け た事業を推進します。	競輪場再整備基本 計画の策定 競輪場再整備(コン パクト化)に係る基本 設計の実施	競輪場再整備(コンパクト化)に係る実施設計及び建築行政手続	競輪場再整備着手	競輪場の再整備 既存メインスタンド の耐震化工事に係る 診断及び設計	競輪場再整備(コン パクト化)完了 (2016年度)	
		競輪開催に必要な 施設の維持補修工事 競輪施設等整備事 業基金の積立		•	事業推進	

事業名	事業概要	計画期間の取組
市制記念花火大会事業	川崎の夏の風物詩として親しまれている市制記念を祝う花火大会を開催します。	事業推進
競輪事業諸支出金	一般会計への繰出し、地方公共団体金融機構への納付等を行います。	事業推進
競馬事業の運営	競馬事業の効率的な運営を支援します。	事業推進
川崎シンフォニーホール管理運営 事業(再掲)	「音楽のまち・かわさき」の中核施設として市民に良質な音楽を提供するとともに、国際的知名 度の向上を図ります。	事業推進
地域文化のまちづくり推進事業 (再掲)	市民の創造的活動による、文化を活かした個性豊かな地域づくりを推進します。	事業推進

【基本施策 - 1 - (2)】「音楽のまち・かわさき」の推進

音楽によるまちづくりの推進

現状と課題 ……………

これまでの取組を踏まえ、「音楽のまち・かわさき」のイメージのより一層の定着化を図るとともに、民間活力を最大限に活かして地域や産業の活性化につながる「音楽のまちづくり」を引き続き推進する必要があります。

「音楽のまち・かわさき」の中核施設であり、 国際的にも高い評価を得ている川崎シンフォ ニーホールについては、引き続き、市民に良 質な音楽を提供するとともに、ホール機能の 維持・向上に向けた定期的・計画的な管理・ 運営が求められています。

計画期間(2011~2013年度)の取組

「音楽のまち・かわさき」推進協議会の基盤 強化に向け、民間活力を活用した、人材育成 や情報発信、音楽イベントの開催を支援しま す。

「アジア交流音楽祭」や「交流の響き」を引き続き開催し、市内の音楽資源を活用した魅力あるイベントの開催等を実施します。

川崎シンフォニーホールの管理・運営にあたっては、市民が気軽に音楽に親しめる「フェスタサマーミューザ」や海外オーケストラによる演奏会を開催するとともに、「かわさき資産マネジメントプラン」に基づき、ホール機能の維持・向上に向け、修繕計画を策定し、予防保全型の維持補修を推進します。

共作リるデオとデ	現状	事業内容·目標			
事業名		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
音楽のまちづくり推進事業 「音楽のまち・かわさき」推進協議 会を中心に、民間活力を活かした 音楽のまちづくりを推進します。	「音楽のまち・かわさき」推進協議会の支援「アジア交流音楽祭」、「交流の響き」等の開催支援	き」推進協議会の支援 「アジア交流音楽 祭」、「交流の響き」等 の開催支援 モントルージャズフェ スティバル等の開催支		*	事業推進
音楽文化振興事業 市内の身近な場所での良質な音楽の提供と交流による、音楽のまちづくりを推進します。	20周年を記念したコン サート及び写真展の開催(2010年度) 東京交響楽団によ	陽市との姉妹都市提 携30周年を記念した音		等との音楽等による文 化交流事業の実施	事業推進
川崎シンフォニーホール管理運営事業 「音楽のまち・かわさき」の中核施設として市民に良質な音楽を提供するとともに、国際的知名度の向上を図ります。	「フェスタサマー ミューザ」の開催 海外オーケストラに よる演奏会の開催 川崎シンフォニー ホールの機能維持・向 上のための中長期的 な修繕の考え方の検 討・とりまとめ	「フェスタサマー ミューザ」の開催 海外オーケストラに よる演奏会の開催 川崎シンフォニー ホールの機能維持・向 上のための中長期的 な修繕計画策定に向 けた検討・調整	中長期的な修繕計画の策定	→ 中長期的な修繕計 画に基づ〈予防保全型 の維持補修の推進	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
	子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を身につけられるよう、オーケストラ鑑賞、地域の音楽家と の交流などを推進します。	事業推進
文化行政推進事業(再掲)	文化芸術振興計画に基づき、文化芸術振興施策を総合的・計画的に進めます。	事業推進

【基本施策 - 1 - (3)】ホームタウンスポーツの振興

ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり

川崎をホームタウンにした、日本のトップレベルの各種競技チームやアスリートが活躍しています。

各種スポーツ競技において選手・指導者の育成を図るとともに、対外競技への派遣を行い、競技力の向上を図ることが求められています。 地域のスポーツ資源が持つ社会的な効果を活かし、トップチーム・トップアスリート、市 民、地域、行政が交流と連携を通して川崎の 魅力を大きく育てるとともに、市民が市への 愛着と誇りを共有できるまちづくりを促進す るための取組が必要となっています。

2007年度に開催した「アメリカンフットボールワールドカップ川崎大会」を契機として取り組んでいるアメリカンフットボールを活かしたまちづくりを着実に進めていくことが必要です。

計画期間(2011~2013年度)の取組

「ホームタウンスポーツ推進パートナー」に 認定したトップチーム・トップアスリートと 協働し、スポーツ振興などを通じて、本市の 魅力づくりに取り組みます。

各種スポーツ指導者の派遣ニーズに応えながら指導者の育成を進め、スポーツ環境の充実を図るとともに、競技力の向上を図り、市民のスポーツへの関心を高めていきます。

「川崎フロンターレ」と連携して、活力のあるまちづくりとスポーツ振興を推進し、市民 の地域への愛着や誇りを育みます。

競技団体・地域・市民と連携して、地域の活性化や青少年の健全育成を推進するなど、アメリカンフットボールを活用したまちづくりを進めるとともに、川崎をアメリカンフットボールの拠点にするための取組を進めます。

ホームタウンスポーツ推進パートナー



NECレッドロケッツ (女子バレーボール)



川崎フロンターレ (サッカー)



東芝ブレイブアレウス (野球)



東**芝ブレイブサンダース** (男子バスケットボール)



中田大輔選手(トランポリン)



富士通フロンティアーズ (アメリカンフットボール)



富士通レッドウェーブ (女子バスケットボール)

声 业力	THAL	事業内容·目標				
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
ホームタウンスポーツ推進事業 ホームタウンスポーツ推進パート ナーと連携し、川崎のアピール・ 魅力づくりを図ります。	連携による本市の魅力発信 パブリシティ活動を通じた情報発信や市広報媒体の活用などによる各パートナーのPRの実施ホームタウンスポーツ推進パートナーの公	ホームタウンスポーツ推進パートナーとの連携による本市の魅力発信 パブリシティ活動を通じた情報発信や市広報媒体の活用などによる実施ホームタウンスポーツ推進の市民招待の実施			事業推進 ▶	
リリーグクラブ支援事業 川崎フロンターレの支援と応援を 通して、市民の連帯感を深めると ともに、スポーツ振興・青少年の 健全育成などを進めます。	市制記念試合等への市民招待の実施 小・中学校での巡回 サッカー教室の開催 川崎フロンターレの 区民祭等への参加促 進	市制記念試合等へ の市民招待の実施 小・中学校での巡回 サッカー教室の開催 川崎フロンターレの 区民祭等への参加促 進			事業推進	
競技力の向上 競技スポーツ選手の強化・育成や 指導者の育成を行うとともに、ス ポーツ指導者の派遣を行います。	競技スポーツ選手 の強化、指導者の育成 対外競技(市町村対 抗駅伝大会)への選手 派遣 市民スポーツへの 指導者派遣				事業推進	
アメリカンフットボールを活用したまちづくり推進事業競技団体、地域、市民と連携しながら、アメリカンフットボールの魅力を活かした活力あるまちづくりを推進します。	アメリカンフットボールの魅力を活かした取組の推進 公式試合への市民招待の実施 地域イベント、地域 貢献活動への競技関係者の参加 フラッグフットボールの普及	アメリカンフットボールの魅力を活かした取ールの魅力を活かした取ー組の推進 公式試合への市民 招待の実施 地域イベント、地域 貢献活動への競技関 係者の参加 フラッグフットボール の普及			事業推進	

事業名	事業概要	計画期間の取組
多摩川を活用したスポーツ大会開 催事業(再掲)	市民が参加し多摩川に親しめる施策を推進します。	事業推進
川崎市体育協会補助金(再掲)	市内のスポーツ活動の普及・振興を行っている体育協会の運営の効率化を進めます。	事業推進
市民スポーツ活動の推進事業(再 掲)	体育指導委員の活動などを通した地域スポーツ活動の振興を図るとともに、市民スポーツ大会などの各種スポーツ事業を実施します。	事業推進
総合型地域スポーツクラブ育成・ 支援事業(再掲)	総合型地域スポーツクラブを育成して、スポーツ振興を推進します。	事業推進

【基本施策 - 1 - (4)】地域資源を活かした魅力づくり

各区の個性を活かした魅力あるまちづくりの推進

区民相互の連携や区民と行政の連携などを基調に、地域の個性を活かした事業や地域ニーズに応える事業を実施することにより、区民が自分の住む地域に愛着と誇りを感じられる区づくりを推進していくことが求められています。

各区域における産業・観光資源を活かした事業を実施することにより、各区の個性を活かした魅力あるまちづくりを推進することが求められています。

計画期間(2011~2013 年度)の取組 …………

各区において、区民の参加と協働を重視しながら地域の個性や特性を活かした区づくりを 推進する地域課題対応事業のなかで、地域資源活用事業として、各区の地域資源を活用したまちづくりを推進します。

本市の強みである先端技術施設、企業博物館、 産業遺産等を活用した「産業観光ツアー」及 び工場景観を活用した「工場夜景関連ツア ー」の実施や「産業観光検定」の実施などにより、市民及び市外在住者が川崎の産業観光 に触れるなど、川崎の魅力が実感できる取組 を推進します。

かわさき市民祭りの会場となる川崎区を除く 市内6区において区民祭を開催します。

共体がる手来と手			事業内容	事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降		
地域資源活用事業(各区)(再掲) 区の地域資源を活用したまちづく りを推進します(各区の具体的な 取組は区計画をご覧(ださい)。	を実施	産業 自然、地域活動など多様な地域資源を活用し、地域の魅力や個性を活かしたまちづくりを区民の参加と協働により推進		,	事業推進		
産業観光推進事業(再掲) 観光協会、商工会議所、市内企業 等と連携して産業を核とした地域 観光資源の創出・拡充を図りま す。	市内の集事が川崎 市内の集事が川崎 産業制がアール及び川崎 変が川崎 変が川崎 変が川崎 変が明明を 教の実施 を に ボーム、等に がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 で がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がい。 がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい	市内への集客推進 民間観光リール及び川崎を業別の「川崎 を業別で、一川の根別では、 でリートのでは、 を業観光のでは、 を実現では、 を実現では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			事業推進		

事業名	事業概要	計画期間の取組
区民祭開催事業	区民祭の開催を通じて都市部で失われがちな郷土意識を呼び起こし、区民が自分の住む地域	事業推進
	に愛着と誇りを持てるよう、地域の魅力づくりを推進します。	

映像によるまちづくりの推進

市内には、日本映画学校や 4 つのシネマコン プレックス、アートセンター、市民ミュージ アムがあり、さらには、映像関連事業者や人 材などが豊富で、それぞれがさまざまな活動 を行っています。

このような動きをより活発化させるためには、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムと

連携したまちづくりを進めていく必要があり ます。

市内の映像資源の活用や「映像のまち・かわさき」の取組を推進することにより、本市が持つ魅力を市内外にアピールすることが必要です。

計画期間(2011~2013年度)の取組 ……

「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの 活動を中心としたまちづくりをさらに推進し ます。

日本映画大学(2011年4月開学)と連携し、 小学校の授業や地域などにおける映像制作を 支援するなど人材育成への取組を推進します。 また、「KAWASAKI しんゆり映画祭」など の地域との連携による取組において、育成し た人材を活用するなど、「映像のまち・かわさき」を一層推進することで地域の活性化を図ります。

地域と連携したまちづくりにつなげるため、 NPO法人等と連携し、地域ボランティアの 参加体制を構築します。

戦略的なロケ誘致活動を推進し、本市が持つ 魅力をアピールします。

本业 点		事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
映像のまち・かわさき推進事業 映像関連の民間等の動きとの連 携により本市の魅力を発信し、映 像を核としたまちづくりを推進しま す。	活動への支援などを 通じた人材育成に向け た取組 NPO法人との連携 による地域ボランティ アの参加支援 「こども映像シンポ	き。推進フォーラムの 活動への支援 日本映る小学校や地域における映像制作 活動への支援などを 通じた人材育成に向けた取組 NPO法人との連携によるかですが制のでは、 での参けた取組 でしたが、までいる。 でしてい。 でしてい。 でしてい。 でしてい。 でしている。 でしてい。 でしてい。 でしてい。 でしてい。 でしてい。 でして、 でして、 でして、 でして、 でして、 でして、 でして、 でして、		*	事業推進
ロケ地川崎推進事業 映像関係者にロケ地としての本市 をアピールし、ロケ誘致活動を推 進します。	信 ロケ地の紹介や実	魅力発信につながる映像作品のロケ誘致の推進ロケ地情報のホームページによる情報発信ロケ地の紹介や実績をPRするパネル展の開催		•	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
コンテンツ産業振興事業(再掲)	コンテンツが持つ力をあらゆる業種で活用し、情報発信力や付加価値の高い製品・サービスの 企画提案力、販売力、集客力などを醸成することにより、市内産業の活性化を図ります。	事業推進
地域文化のまちづくり推進事業 (再掲)	市民の創造的活動による、文化を活かした個性豊かな地域づくりを推進します。	事業推進
アートセンター管理運営事業(再掲)	芸術文化の創造・発信・交流の拠点施設として、文化芸術を通じたまちづくりを推進します。	事業推進

【基本施策 - 1 - (5)】都市イメージの向上

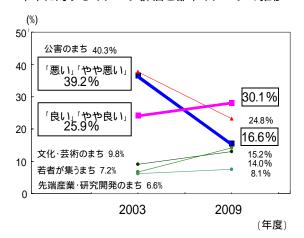
戦略的な情報発信

現状と課題 …………

本市に対する都市イメージは、これまで上昇傾向にあるものの、より一層市民が本市に愛着と誇りを持てるように、良好な都市イメージの形成・向上が必要です。

羽田空港の再拡張・国際化などにより、新たなビジネスチャンスの創造、観光・商業の振興を図るため、海外に対してもさまざまな情報を発信することが必要です。

市民の情報取得手段が新聞、テレビ、ラジオ やインターネットなど多様化する中で、媒体 や発信手法を考慮した、より効率的・効果的 な情報発信が必要です。 本市に対するイメージ評価と都市イメージの推移



(本市調べ)

計画期間(2011~2013年度)の取組……

本市の地域資源である「産業(先端技術・研究開発)」、「芸術・文化」、「スポーツ」、「自然」に加え、「観光」や「変貌するまち」というイメージ戦略を取り込み、本市の魅力を伝えるため、市内外、さらには世界を視野に入れた戦略的な情報発信に取り組みます。

さまざまなメディアの効果的な活用、メディアリレーション (メディアとの良好な関係) の構築による情報発信力の強化を図り、パブリシティ活動 (メディアへの広報活動)を展開するなど、本市の魅力情報の積極的な発信を行います。

*** A	TELLIN	事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
シティセールス推進事業 さまざまなメディアの活用や民間 事業者との連携により、海外も含め、市内外に向けたシティセール スを推進します。	メディアリレーション の構築とパブリシティ 活動の強化 本市魅力情報の効 果的な発信 イメージアップ事業 の展開	メディアリレーション の構築とパブリシティ 活動の強化 本市魅力情報の効 果的な発信 イメージアップ事業 の展開		•	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
広報事業(再掲)	「市政だより」や広報誌、市ホームページを通じて、市政に関する情報を積極的に提供します。	事業推進
放送事業(再掲)	テレビ・ラジオ放送等を活用して、市政に関する情報を積極的に提供します。	事業推進

- 2 文化・芸術を振興し地域間交流を進める

豊かでうるおいのある市民生活と個性ある地域づくりをめざし、多様な文化・芸術資源を活かしながら、市民による文化・芸術活動を振興するとともに、姉妹・友好都市などとの国際交流や地域間交流を推進します。



【基本施策 - 2 - (1)】市民の文化・芸術活動の振興

市民文化活動への支援

市民の文化芸術活動がより発展し、心豊かな 市民生活につなげるためには、市民文化芸術 活動の振興や育成に向けた取組が必要です。 市民の多様なニーズに沿った事業の実施と 参加や協働による文化芸術活動が求められ ています。 川崎市指定都市記念事業公社解散後の2012 年度以降も、市民の健康管理及び文化の向上 を図るため、「川崎市民プラザ」の効率的・効 果的な管理運営が求められています。

計画期間(2011~2013年度)の取組 ………

「文化芸術振興計画」に基づき、文化芸術振 興施策を総合的・計画的に推進します。また、 特に、重点的に取り組む事業については、「文 化アセスメント」の対象として評価・検証を 行い、計画の着実な推進を図ります。 市民の文化芸術活動の推進に向け、「かわさき 市民第九コンサート」等を実施します。 「KAWASAKI しんゆり映画祭」を継続して

市民の文化芸術活動の推進に向け、川崎市 文化財団の伝統芸能などの鑑賞事業及び普 及事業などの自主事業の実施に対して支援 を進めます。

公社解散後も「川崎市民プラザ」の管理運営を効率的・効果的に行うとともに、地域に必要とされる機能など中長期的な施設のあり方について検討します。

具体的な事業と事業内容・目標

開催します。

TEMA		事業内容·目標		
現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
「文化芸術振興計	「文化芸術振興計			事業推進
画」に基づく文化行政	画」に基づく文化行政			
の推進	の推進		次期「女化学術集闘	
文化アセスメントの	文化アセスメントの		III OAK	
実施	実施			
文化振興団体等の	文化振興団体等の			
支援	支援			
市民文化芸術活動	市民文化芸術活動			事業推進
市民コンサートの	市民コンサートの			
開催	開催			
川崎市文化賞等の	川崎市文化賞等の			
選考、贈呈式の開催	選考、贈呈式の開催		,	
「KAWASAKIしんゆり	「KAWASAKIしんゆり		>	事業推進
映画祭」の開催	映画祭」の開催			
	画」に基づく文化行政の推進 文化アセスメントの実施 文化振興団体等の支援 市民文化芸術活動の推進に向けた事業 かわさき市民第九コンサートの開催 市民コンサートの開催 川崎市文化賞等の選考、贈呈式の開催	「文化芸術振興計画」に基づ〈文化行政の推進 「文化芸術振興計画」に基づ〈文化行政の推進 「文化芸術振興計画」に基づ〈文化行政の推進 文化示された。文化デセスメントの実施文化振興団体等の支援 支援 では、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	現状 2011年度 2012年度 「文化芸術振興計画」に基づ〈文化行政の推進 文化アセスメントの実施文化振興団体等の支援市民文化芸術活動の推進に向けた事業かわさき市民第九コンサートの開催市民コンサートの開催市民コンサートの開催市民コンサートの開催市民コンサートの開催市民コンサートの開催市民コンサートの開催市民コンサートの開催所民コンサートの開催市民コンサートの開催所と対した事業がわさき市民第九コンサートの開催市民コンサートの開催所と対した事業がおきる。 川崎市文化賞等の選考、贈呈式の開催「KAWASAKIしんゆり」「KAWASAKIしんゆり」「KAWASAKIしんゆり」」	現状 2011年度 2012年度 「文化芸術振興計画」に基づ〈文化行政の推進 「文化芸術振興計画」に基づ〈文化行政の推進 文化アセスメントの実施文化振興団体等の支援市民文化芸術活動の推進に向けた事業かわさき市民第九コンサートの開催市民コンロートの開催市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コンロートの開作市民コートの開作市民コートの開作市民コートの開作市民コートの開作市民コートの開作市民コートの開作市民国コートの開作市民国コートの開作市民国国工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工



本 业力	TEAL		事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
川崎市文化財団補助事業 川崎における文化振興のパート ナーとして文化財団の事業を支援 し、管理運営施設の利用促進を図 ります。	「川崎能楽堂」、 「アートガーデンかわさき」、「ラゾーナ川崎ブラザソル」、「新百合2 1ホール」の効果的な 運営	「川崎能楽堂」、 「アートガーデンかわさき」、「ラゾーナ川崎ブ ラザソル」、「新百合2 1ホール」の効果的な 運営		-	事業推進	
川崎市指定都市記念事業公社補助事業(市民プラザ) 川崎市民プラザの効率的かつ効果的な管理運営を通じ、市民の健康増進・文化振興を図ります。	財団法人川崎市指定都市記念事業公社による川崎市民ブラザの効率的・効果的な管理運営の支援2011年度の財団解散に向けた準備・調整財団解散後の川崎市民ブラザの新しい管理運営形態の決定	度への移行の検討 川崎市民プラザに中	川崎市民ブラザの効率的・効果的な管理運営 あり方の検討による中長期的な方針の策	中長期的な方針に 基づく、手続き・調整等 の実施	事業推進	

事業名	事業概要	計画期間の取組
市民文化大使事業(再掲)	市民文化大使を活用し、本市の魅力をアピールするとともに、都市間交流を推進します。	事業推進

芸術活動の振興

「川崎・しんゆり芸術祭 (アルテリッカしんゆり)」は、市内外から多くの来場があり、多彩な公演により賑わいを見せるなど芸術活動の振興が図られています。

今後も、文化芸術活動の拠点施設であるアートセンターを中心に魅力あるまちづくりに向けて、地域のより主体的な文化芸術活動を通した取組を進めていくことが求められています。

計画期間(2011~2013年度)の取組…

「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」の開催を支援するなど、市北部地域における文化芸術の振興を図ります。

今後、「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」については、地域の主体的な運営をめざして関係機関と検討を進めます。文化芸術活動の拠点であるアートセンターについては、地域の芸術文化資源とのネットワーク化を図り、連携して活用することで、文化芸術を通したまちづくりを推進します。



アートセンター

市光石	TEAT				
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
アートのまちづくり事業 市民主体による文化芸術を通した さまざまな創造的なまちづくり活動 を支援します。	「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」の開催支援等による市北部地域における芸術のまちづくりの推進	祭(アルテリッカしんゆ		-	事業推進
アートセンター管理運営事業 芸術文化の創造・発信・交流の拠点施設として、文化芸術を通じたまちづくりを推進します。	トと共催、連携した事 業の実施 民間活力を活用した	青少年舞台芸術活動などの芸術文化関連事業の実施及び支援 アーティストを支援する取組やアーティストと共催、連携した事業の実施 民間活力を活用したセンターの管理運営の実施		*	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
川崎シンフォニーホール管理運営	「音楽のまち・かわさき」の中核施設として市民に良質な音楽を提供するとともに、国際的知名	事業推進
事業(再掲)	度の向上を図ります。	

文化資源の活用・連携

心の豊かさや生活の質の向上に向けて、市民が優れた文化・芸術にふれあい、学ぶ機会を得ることができる、市民の文化・芸術活動の場が求められています。

市内にある文化・博物館施設は、地域の文化 資源であり、歴史や自然、芸術などに関する 資料や情報を収集・保存するとともに、調査 や研究を進め、資料を活用した展示やイベン トなどを展開し、市民文化の向上を図ってい ます。 一方で、経営の効率化と、市民ニーズを反映 した魅力ある博物館活動等の展開による集客 力の強化が求められています。

市内にある身近な歴史・文化資源に市民が愛着と誇りを持ち、そこからまちの賑わいや人との交流の場が創出されるような活用が求められています。

計画期間(2011~2013年度)の取組…

文化・博物館施設などの地域の文化資源を有効に活用することにより、市民の文化・芸術活動の振興を図ります。

市民ミュージアムは、市民から親しまれる魅力ある博物館をめざし改革を進め、総合博物館として文化・芸術を活かしたまちづくりを 推進します。

岡本太郎生誕 100 年を記念する事業を 2011 年度に実施します。

藤子・F・不二雄の作品等に込められたメッセージを幅広い世代に伝える新たな魅力の発信拠点として、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を 2011 年 9 月 3 日に開館し、ミュージアム事業を推進します。

2011年度の開館に向けて改築整備を進めている青少年科学館については、生田緑地の利便性向上をめざして、レストハウス機能等をあわせて整備します。

東海道を活用したまちづくりを推進するため、 2013 年度に(仮称)東海道まちづくり文化・ 交流拠点を開設します。 大山街道ふるさと館を運営し、市民の文化活動の場を提供するとともに、大山街道に関する文化資料等の展示事業を実施することで、地域文化の振興と交流による魅力あるまちづくりにつなげます。

富士見周辺地区の整備と連携することで、スポーツ・文化複合施設の整備に向けた取組を 推進します。



青少年科学館完成イメージ

事業名	TO A IN	事業内容・目標			
	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
市民ミュージアム管理運営事業 本市の歴史資料と美術・映像作品 を扱うなど、市民から親しまれる 魅力ある博物館づくりを推進しま す。	市民ミュージアム改 革基本計画に基づく魅 力ある文化芸術事業 の推進 市民ミュージアム改 革基本計画に基づく今 後3年間の取組方針 の策定	などのミュージアムの 経営強化に向けた取 組		•	事業推進

		事業内容∙目標				
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
事業名 岡本太郎美術館管理運営事業 岡本太郎と関連した近現代の美術作品を扱う美術館として、市民から親しまれる魅力ある美術館活動を推進します。	岡本太郎生誕100年 のブレイベント等の実施 岡本太郎美術館で の展覧会を中心とした 文化芸術振興事業及 び教育普及事業の実施 岡本太郎に関する 資料の収集、保存、調	2011年度 岡本太郎生誕100年記念事業の実施 岡本太郎美術館での展覧会を中心とした文化芸術振興事業の実施 岡本太郎に関する。資料の収集、実施に保存、デカルアーカイブ第2期)生田運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の検討	生田緑地の横断的 管理運営体制の構築 に向けた指定管理者 制度の導入の準備	2013年度 指定管理者による 生田緑地の横断的管 理運営の推進	2014年度以降 事業推進	
藤子・F・不二雄ミュージアム事業 藤子・F・不二雄の作品等の有効 な活用を図り、本市の新たな魅力 発信の拠点としてのミュージアム 事業を推進します。 博物館施設等の運営(日本民家 園・青少年科学館) 博物館経営を効率的に進めるとと もに、市民ニーズを反映した魅力 ある博物館づくりを進めます。	藤子・F・不二雄 ミュージアムの整備 開館に向けた広報・ イベントの実施 博物館施設の適切 な維持管理 博物館の効率的な 管理運営の実施 生田緑地の横断的	藤子・F・不二雄 ミュージアムの開館 指定管理者による 効率的・効果的な運営 新たな魅力の発信 拠点としての藤子・F・ 不二雄ミュージアム事 業の推進 博物館施設の適切 な維持管理 博物館の効率的な 管理運営の実施 生田緑地の横断的	生田緑地の横断的	指定管理者による	事業推進事業推進	
青少年科学館改築整備事業 生田緑地の利便性向上をめざし てレストハウス機能等を導入した 青少年科学館を改築整備します。	管理運営体制の構築 に向けた調整・検討 青少年科学館の改 築整備着手	管理運営体制の構築 に向けた指定管理者 制度の導入の検討 青少年科学館改築 整備完了・開館	管理運営体制の構築 に向けた指定管理者 制度の導入の準備 青少年科学館ブラネ タリウム観覧料の見直 し	生田緑地の横断的管理運営の推進		
東海道を活用したまちづくり推進 事業 東海道を活用したまちづくり文化・ 交流拠点施設の整備を進めま す。	「川崎駅周辺地域に おける文化資源等を活 用したまちづくりの考 え方」策定 (仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点基 本計画策定	本設計·実施設計	(仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点整 備	(仮称)東海道まちづ 〈リ文化·交流拠点開 設	事業推進	
大山街道ふるさと館管理運営事業 大山街道ふるさと館を管理運営 し、地域文化の振興と魅力あるまちづくりにつなげます。	民間活力を活かした 効率的な管理運営 大山街道に関する 文化資料等の展示事 業の実施	民間活力を活かした 効率的な管理運営 大山街道に関する 文化資料等の展示事 業の実施		—	事業推進	
スポーツ・文化複合施設整備事業(再掲) スポーツ・文化・レクリエーション 活動拠点の強化を図るため、富士 見周辺地区でのスポーツ・文化複合施設の整備に向けた取組を進 めます。	「スポーツ・文化複合施設基本計画(素案)」の策定 スポーツ・文化複合施設の整備に向けた調査・検討	スポーツ・文化複合 施設に係る基本計画 策定及び民間活力の 導入による事業手法 の検討	事業手法の検討結果を踏まえたスポーツ・文化複合施設に係る実施方針等の策定	スポーツ・文化複合施設の実施方針等に基づ〈設計着手及び関係法令手続き		

事業名	事業概要	計画期間の取組
	科学実験セット「ワクワクドキドキ玉手箱」を開発・運用し、子どもたちの理科に対する興味を引き出します。	事業推進
川崎市文化財団補助事業(再掲)	川崎における文化振興のパートナーとして文化財団の事業を支援し、管理運営施設の利用促進を図ります。	事業推進

文化財の保護・活用

市内各地の文化財は本市の歴史や文化を理解するために重要であり、文化の向上・発展の基礎となるものであるため、文化財の調査、

保護に努めるとともに、市民と協働で文化財 を活用して魅力ある地域づくりを進めていく 必要があります。

計画期間(2011~2013年度)の取組 ………

文化財の所在状況等を把握するための調査、 市内重要遺跡の調査等を実施し、データの集 積とデータベース化を進め、特に重要な文化 財の場合には文化財指定を行っていきます。 指定文化財については、適切に保存されるよ う所有者に助言、指示、助成を行います。 文化財ボランティア等の育成・支援を行うと ともに市民との協働による文化財の公開など も推進します。 本市の歴史的原点ともいえる重要な遺跡である橘樹都衛推定地については、初期正倉群跡を保存整備し、市民による活用機会の充実を図るとともに、市民との協働による周辺の文化財も含めた地域資源全体としての活用や維持管理に取り組みます。

文化財の保存・活用を地域全体で効率的・効果的に行うことで、文化財を活かした地域づくりを推進します。

市兴力	THAL		事業内容·目標		
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
文化財調査・保護事業 文化財の調査、指定、修理、指 導、公開やボランティア育成など の取組を行います。	市域の文化財所在 調査、現況調査等の 実施 文化財の指定、保 存修理等の実施 文化財の所有者、 保存団体等への助成 文化財を活用した地 域活性化に向けた検	域活性化に向けた検			事業推進 「文化財保護活用計 画」の策定
橘樹郡衙推定地保存整備・活用 事業 川崎市の歴史的原点として重要な 遺跡である橘樹郡衙推定地の調 査・整備・活用を行います。	対 史跡めぐりなどの活 用事業の充実 市民協働による環 境整備・維持管理	対 史跡めぐりなどの活 用事業の充実 市民協働による環 境整備・維持管理		*	事業推進

【基本施策 - 2 - (2)】個性ある多様な文化の振興

地域性・国際性豊かな文化施策の推進

市内には地域のさまざまな文化資源があるとともに、多様な文化的背景を持つ多くの外国 人市民が生活しています。

こうした中で、文化資源を活用し地域の魅力を育てていくためには、地域における市民の文化・芸術活動に外国人市民が参加し、多様な文化が共存する豊かなまちづくりを進めていくことが必要です。

地域の文化資源を活用しながら、地域ごとに 育まれている文化・芸術の分野での取組が他 の地域に波及することや、交流を通じて、地 域の活性化やまちづくり全体に効果をもたら すような取組となることが求められています。

計画期間(2011~2013年度)の取組 ……………

「KAWASAKI しんゆり映画祭」や「アジア 交流音楽祭」などを通じて、市民同士及び海 外との文化交流の促進を図ります。 地域の文化資源や民間活力を活用しながら、 「音楽のまち・かわさき」や「映像のまち・ かわさき」を推進する取組を進めます。

共体的な手来で手		事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地域文化のまちづくり推進事業	「KAWASAKIしんゆり	「KAWASAKIしんゆり		-	事業推進
(再掲)	映画祭」の開催	映画祭」の開催			
市民の創造的活動による、文化を					
活かした個性豊かな地域づくりを					
推進します。					
音楽のまちづくり推進事業(再掲)	「音楽のまち・かわさ	「音楽のまち・かわさ		_	事業推進
「音楽のまち・かわさき」推進協議	き」推進協議会の支援	き」推進協議会の支援			ì
会を中心に、民間活力を活かした	「アジア交流音楽	「アジア交流音楽			
音楽のまちづくりを推進します。	祭」、「交流の響き」等	祭」、「交流の響き」等		→	
日来ののコンインと派走ののグ。	の開催支援	の開催支援			
		モントルージャズフェ			
		スティバル等の開催支			
		援			
映像のまち・かわさき推進事業(再	「映像のまち・かわさ	「映像のまち・かわさ			事業推進
掲)	き」推進フォーラムの	き」推進フォーラムの		─	
映像関連の民間等の動きとの連	活動への支援	活動への支援			
携により本市の魅力を発信し、映	日本映画学校との	日本映画大学との			
像を核としたまちづくりを推進しま	連携による小学校や	連携による小学校や			
す。		地域における映像制作		─	
	活動への支援などを	活動への支援などを			
		通じた人材育成に向け			
	た取組	た取組			
	NPO法人との連携	N P O法人との連携			
	による地域ボランティ	による地域ボランティ			
	アの参加支援	アの参加体制の確立			
	[- 1) + n+ /4 > > -10	に向けた取組			
	「こども映像シンポ	「こども映像シンポー			•
	ジウム」の開催	ジウム」の開催			
	「毎日映画コンクー	映画コンクール表彰		─	•
	ル表彰式」川崎開催の	以川崎開催の文援			
	支援				

【基本施策 - 2 - (3)】国際交流の推進

姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進

本市は、姉妹・友好都市提携を結んでいる8都市のほか国外の都市と文化・芸術・経済・環境・教育・スポーツなど幅広い交流を図っており、これら友好関係にある都市と継続的かつ密接な国際交流を推進することが必要です。

従来の姉妹・友好都市に特化した交流の推進 だけでなく、海外都市全般との多分野におけ る交流のあり方が問われており、本市として も今後の交流のあり方を検討していく必要が あります。

姉妹・友好都市との周年事業においては、単なる儀礼的な記念事業ではなく、お互いにメリットが得られるよう今後の事業展開を見据えた上で、事業を実施していくことが必要です。

2011年度は、中国の瀋陽市との姉妹都市提携30周年であり、経済・環境交流と文化・芸術交流をコンセプトに今後の事業展開を検討した上で、本市の魅力を盛り込んだ周年記念事業を実施します。

2012 年度は、オーストリアのザルツブルク市及びドイツのリューベック市との友好都市提携 20 周年であり、文化・芸術交流を中心とした周年記念事業を実施します。

丰业 6	II	事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
姉妹·友好都市記念事業	イギリス・シェフィー	中国·瀋陽市姉妹都			事業推進
姉妹・友好都市提携10周年・20周年等の節目に、記念行事や代表団の相互交流を実施します。	ルド市友好都市提携 20周年記念事業	市提携30周年記念事業	ブルク市友好都市提 携20周年記念事業 ドイツ・リューベック 市友好都市提携20周 年記念事業		
		相互交流事業の実			
		施		_	

事業名	事業概要	計画期間の取組
国際親善事業	姉妹・友好都市との交流を継続し、相互理解を深めるとともに、海外での市民等の国際交流活動を支援します。	事業推進
国際交流推進事業	財団法人川崎市国際交流協会と連携し、国際交流を行う市民団体等への情報提供を充実させ、多様な活動を促進します。	事業推進
音楽文化振興事業(再掲)	市内の身近な場所での良質な音楽の提供と交流による、音楽のまちづくりを推進します。	事業推進
市民文化大使事業(再掲)	市民文化大使を活用し、本市の魅力をアピールするとともに、都市間交流を推進します。	事業推進

【基本施策 - 2 - (4)】地域間交流の推進

市民主体の地域間交流の推進

現状と課題 ……………

市民が自分の住む区や地域に愛着と誇りを持つことができるよう、郷土愛を醸成することが、地域の魅力づくりを推進し、住みやすい地域とするために必要となっています。

市民文化大使による国内外の都市間交流での 活動により、本市が持つ魅力のアピールやイ メージアップへとつなげています。

市民が地域の特色ある文化を通じてその魅力 をあらためて認識し、地域間で交流を深める ことが、地域の活性化に必要となっています。

文化芸術やスポーツ分野で活躍されている 方で市内在住もしくはゆかりのある方を「市 民文化大使」として任命し、国内外での活動 の場において、本市の魅力をアピールしイメ ージアップにつなげるとともに、都市間交流 を推進します。

東海道を活用したまちづくりを推進するため、 2013 年度に(仮称)東海道まちづくり文化・ 交流拠点を開設します。 大山街道ふるさと館を運営し、市民の文化活動の場を提供するとともに、大山街道に関する文化資料等の展示事業を実施することで、地域文化の振興と交流による魅力あるまちづくりにつなげます。

区民祭等の地域のイベントを区民が主体となって、企画立案、運営することで、区や地域をより身近に感じられるよう取組を推進します。

会体の16年末に手木に1日 日本					
事業名	現状		事業内容	<u>谷· 目標</u>	
尹未口	况1人	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
市民文化大使事業 市民文化大使を活用し、本市の魅力をアピールするとともに、都市間交流を推進します。	市民文化大使による本市のイメージアップと都市間交流の推進	市民文化大使による本市のイメージアップと都市間交流の推進		•	事業推進
東海道を活用したまちづくり推進 事業(再掲) 東海道を活用したまちづくり文化・ 交流拠点施設の整備を進めま す。	「川崎駅周辺地域に おける文化資源等を活 用したまちづくりの考 え方」策定 (仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点基 本計画策定	(仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点基 本設計・実施設計	(仮称)東海道まちづくり文化·交流拠点整 備	(仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点開 設	事業推進
大山街道ふるさと館管理運営事業(再掲) 大山街道ふるさと館を管理運営し、地域文化の振興と魅力あるまちづくりにつなげます。	民間活力を活かした 効率的な管理運営 大山街道に関する 文化資料等の展示事 業の実施	民間活力を活かした 効率的な管理運営 大山街道に関する 文化資料等の展示事 業の実施		•	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
	区民祭の開催を通じて都市部で失われがちな郷土意識を呼び起こし、区民が自分の住む地域に愛着と誇りを持てるよう、地域の魅力づくりを推進します。	事業推進
1 - 411	川崎市民と花巻市民の交流を促進するため、本市が譲与した土地を活用して行う花巻市の事業を支援します。	事業推進
箱根施設管理事業	2007年度で閉館した施設について、適正に売却処分を行います。	事業推進

友好自治体との交流の推進

友好自治体の子どもたちとの交流は、通常では得られない経験や情報を得る機会をもたらし、友情や協調性を育む役割を担っています。 友好自治体との交流を通じ、本市の魅力を市外にアピールし、本市のイメージ向上につなげていく必要があります。 友好自治体の子どもたちが交流する場として、 友好自治体交流会を開催していますが、限ら れた時間の中で効率的に成果をあげることが できるような交流プログラムを作成する必要 があります。

国内の友好自治体

市町名	提携年月	特色
北海道標津郡中標津町	1992年7月	開陽台の眼下に広がる格子状防風林などの観光資源の豊 富な北海道東部の酪農のまち
長野県諏訪郡富士見町	1993年4月	八ヶ岳少年自然の家がある長野県東南部の高原のまち
沖縄県那覇市	1996年5月	琉球王朝時代から王都として栄えた沖縄の県庁所在地

計画期間(2011~2013年度)の取組.....

友好自治体の次代を担う子どもたちが交流する機会と場を提供することにより、相互理解と友好親善を深めます。

友好自治体間での交流を行うなど、本市の魅力を発信することで、本市の文化、歴史、産業等への理解を深めます。

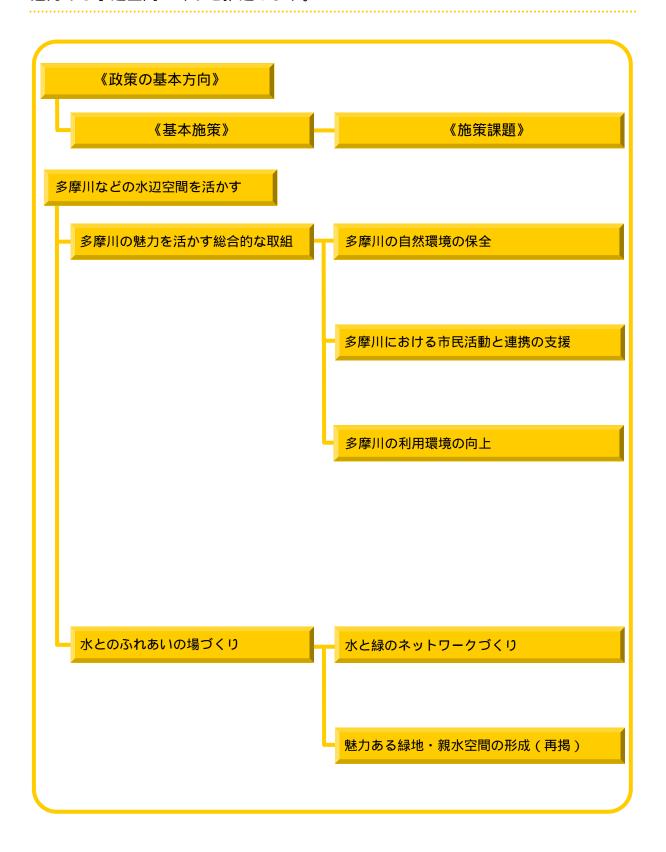
友好自治体交流会に向けて、事前に各自治体

で子どもに交流テーマの学習会を開催するとともに、子どもたち同士が積極的に交流できるような、「見る」、「聞く」、「考える」、「話す」といった交流プログラムを作成し、互いの地域の特色を学びあい、郷土に対する誇りを持てるようにします。

事業名	現状	事業内容·目標			
争兼名		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
都市間交流推進事業	友好自治体交流会	友好自治体交流会		-	事業推進
友好自治体の住民、特に次代を 担う子どもたちとの交流会を実施 し、相互理解と友好親善を深めま す。	の実施 友好自治体交流の あり方に関する検討	の企画と実施			

- 3 多摩川などの水辺空間を活かす

多くの市民が楽しみ憩える環境の創出をめざし、多摩川や二ヶ領用水などの貴重な資源を有効に活用し、市民活動団体や NPO、国などとの協働・協調の取組により、魅力ある水辺空間づくりを推進します。



【基本施策 - 3 - (1)】多摩川の魅力を活かす総合的な取組

多摩川の自然環境の保全

多摩川の自然豊かな河川環境を将来に継承するために、自然や身近な環境問題に対する意識の醸成が必要となっています。

多摩川景観形成ガイドラインに基づいた景観 誘導や地域の景観と調和した植樹などを進め、 多摩川のイメージアップにつなげることが求 められています。

多摩川景観形成ガイドラインを活用し、多摩川と周辺市街地との自然環境が調和した魅力的な景観づくりをめざし、民間事業者への建築物の形態や色彩などの誘導を進めます。

自然環境の保全や景観施策の推進については、国の治水事業などにあわせて地域の景観と調和した桜等の植樹などを行います。 多摩川沿川における民間開発の緑化協議を通じた並木の創出を行います。

事業名	現状	事業内容·目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
多摩川景観形成推進事業(再掲) 多摩川景観形成ガイドラインを活用し、多摩川や周辺との環境が調和した魅力的なまちづくりを推進します。		多摩川景観形成ガイドラインを活用した景観づくりの誘導等		•	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
多摩川における並木の復活事業	国の治水事業や民間開発事業等と連携しながら、多摩川沿いに桜や松等の植樹事業を展開します。	事業推進
	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習を推進するとともに、市民等の環境保全活動等への支援を行います。	事業推進

多摩川における市民活動と連携の支援

市街地に近接した多摩川は、市のシンボルで あるとともに、首都圏における貴重な自然空 間であり、歴史的・文化的資源です。

多摩川に触れる機会のない市民に対し、実際 に多摩川に訪れて、環境改善しつつある多摩 川の姿を知ってもらうことが必要です。

多摩川を舞台とする市民活動のネットワークを活かしながら、多摩川の魅力的な資源を継承・発掘し、より多くの市民に情報発信する取組を市民と協働して進める必要があります。多種多様な情報を発信していくため、多摩川における市民活動の拠点である、二ケ領せせらぎ館や水防センターの維持管理が必要です。

多摩川の魅力向上のため多摩川の流域協議会や、市外の団体等との交流を図ることにより、 他都市のさまざまな事例を学び地域に還元することが求められています。

環境学習等への市民の関心の高まりから、水 辺の楽校に対する市民ニーズが増加し、飽和 状態となっていることから、各水辺の楽校が 連携し、相互に補完しあうしくみが必要となっています。また、各水辺の楽校のプログラ ムの充実を図るための人材交流が必要なこと から、流域の他の水辺の学校との連携を進め ていく必要があります。

計画期間(2011~2013年度)の取組………

多摩川の魅力を活かす通年のイベントとして、 総合的なシンポジウム等を市民活動団体等と 協働で開催し、市民共有の財産である「母な る川・多摩川」への意識を深めます。

多摩川についての情報発信を強化するために、 これまで以上に、ホームページの充実、各種 資料の作成、マスコミへの情報提供等を進め ていきます。

多摩川における市民活動の拠点となっている、 二ケ領せせらぎ館、大師河原水防センターの 管理・運営の支援を引き続き行っていきます。 流域懇談会や他都市、他団体との交流を促進 し連携を深めていくことで、多摩川における 市民活動を活性化させていきます。

NPO 等市民活動団体との協働により、多摩川を活用したより効果的な環境学習の展開に向けた取組を進めます。

多摩川の水辺を活かした自然体験活動の場である「水辺の楽校」を支援するとともに、市内3校の交流事業や流域の他都市の水辺の楽校等との連携にむけた取組を推進します。

事業な	THAL	事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
多摩川エコミュージアムブラン推 進事業 二ヶ領せせらぎ館を中心に、展示 活動やイベントの実施など多摩川 エコミュージアムブランの趣旨に 沿った市民の諸活動を支援しま す。		ニヶ領せせらぎ館・ 大師河原水防センター を活用したNPO等との 協働 多摩川ブランの推進 (多摩川シンポジウム 事業、環境学習、環境 教育の推進事業など)		•	事業推進
水辺の楽校協議会支援事業 多摩川の持つさまざまな資源を小 中学生を中心に体験的に学習す る事業を行います。	市内3つの水辺の 楽校の設立 各水辺の楽校の活 動支援	市内3つの水辺の 楽校間の交流事業の 実施 流域の他都市の水 辺の楽校等との連携		•	事業推進

多摩川の利用環境の向上

多摩川をより多くの市民に利用してもらえるように、緑地施設の整備をはじめ、多摩川までのアクセスや駐車場の充実など、利用環境の改善に、市民や国、流域自治体と協働・協調のもと総合的に取り組んでいく必要があります。

多摩川緑地は運動公園として位置付けられて おり、河川や河川敷の有効活用・市民開放と いう観点から、運動施設や多目的広場などが これまで整備されてきましたが、時代の変遷 とともに利用の形態などに変化が生じていま す。

河川敷では、ごみの投棄やマナーの悪い利用 実態もあることから、誰もが河川敷を気持ち 良く利用できるような取組が必要です。

多摩川は市街地に近接した貴重な自然空間ですが、より多くの市民が一層身近に感じられるよう、多摩川へのアクセスの向上を図るとともに、親しみを感じられる河川空間の創出を進めることが必要です。

計画期間(2011~2013 年度)の取組・・・・

運動施設や駐車場、トイレ、水飲み場などの整備や適切な維持管理を行い、多摩川河川敷の利用環境の向上及び適正な維持管理を図ります。

多摩川緑地の運動施設や広場等について、利 用システムの改善や利用ルールづくりを進め ます。

県管理サイクリングコースの移管手続きを行 うとともに、サイクリングコースやマラソン コースの良好な維持管理に努めます。

二子橋地区周辺エリアにおけるバーベキュー の適正利用を促す環境の整備など、新たなバ ーベキュー対策を進めます。

国が実施する治水事業等にあわせたスロープ や階段等の整備、また、案内板等の設置を行 い、多摩川へのアクセスの改善を推進します。

市光石	18 17		事業内容·目標			
事業名	現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
多摩川ブラン推進事業 市民団体等と連携しながら、多摩 川における豊かな河川空間の創 出をめざす「多摩川ブラン」の推進 に取り組みます。	多摩川ブラン推進会 議の運営 二子橋、等々力・丸 子橋地区周辺エリアの 再整備 上平間・古市場地区 周辺エリアの再整備検 討	議の運営 等々力・丸子橋地区 周辺エリアの再整備実 施	パーペキュー利用 環境の整備完了 指定管理者制度を 導入したパーペキュー 広場の運営		事業推進	
多摩川へのアクセス向上事業 国の治水事業と連携し、市街地から多摩川へのアクセス向上と案内 板等の設置を行います。	多摩川の堤防にあるスローブや階段等の改善 案内板等の設置	御幸公園の治水事業と連携したアクセス環境の整備実施 多摩川の堤防にあるスローブや階段等の改善 案内板等の設置	御幸公園の治水事 業と連携したアクセス 環境の整備完了		事業推進	



【基本施策 - 3 - (1)】多摩川の魅力を活かす総合的な取組

事業名	事業概要	計画期間の取組
多摩川緑地維持管理事業	運動施設·駐車場·トイレ等の整備や維持管理の充実を図り、利用環境の一層の向上に取り組みます。	事業推進
多摩川を活用したスポーツ大会開 催事業(再掲)	市民が参加し多摩川に親しめる施策を推進します。	事業推進
多摩川スポーツ施設関連事業	県管理サイクリングコースの移管手続きを行うとともにサイクリングコースやマラソンコースなど の適切な維持管理及びパークボール場の管理運営を行います。	事業推進

【基本施策 - 3 - (2)】水と緑のふれあいの場づくり

水と緑のネットワークづくり

現状と課題 …………

河川や水路は、多様な生物が生息できるような環境整備や、緑豊かで水と親しめる空間の整備を進め、都市部における市街地に残された貴重な水と緑のオープンスペースとすることが求められています。また、都市景観の形成や身近な親水施設としての役割があることから、まちづくりと一体的な整備が求められています。

平瀬川支川や渋川など、ワークショップ等を活用しながら、市民と行政による計画策定を行い、自然環境に配慮した護岸改修によって、親しみのある水辺空間の整備を引き続き進める必要があります。

二ヶ領用水は、地域の活性化やコミュニティ 形成等の地域の軸として、市民が身近に感じ られる活用や保存及び整備に取り組む必要が あります。

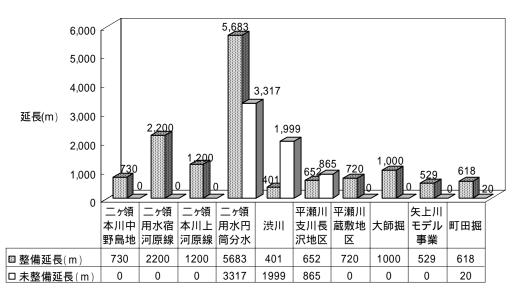
計画期間(2011~2013年度)の取組 …

水辺を、身近な憩いの場であり、コミュニティの場である特徴を活かし、河川や水路に隣接する道路等の緑化を図り、水辺との一体的な空間を創出することで、水と緑のネットワークの形成を推進します。

高津区の旧平瀬川は、市民や地域とのパートナーシップにより策定した「全体整備計画」を基に、暗きょ化された箇所を潤いある快適な環境整備を図るとともに、あわせて、不法占拠や放置自転車対策などの課題解決に向け取り組みます。

平瀬川支川の多自然川づくりとして、自然環境に配慮した護岸改修及び橋の架替えを行い、2010年に60%の改修率を70%以上とし、うるおいのある水辺空間を創出します。

中原区の渋川の環境整備に向けて市民や地域とのパートナーシップにより策定した「渋川整備基本計画」に基づき、整備に向け設計等を行い、水辺と親しめる環境整備を進めます。 二ヶ領用水は、より身近な水辺空間をめざし市民とともに、「二ヶ領用水総合基本計画」の改定に取り組みます。



河川・水路環境整備状況 (2009年度末)

(本市調べ)

事業名	現状	事業内容·目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
水路整備事業 水路の環境整備を図り、水辺との 一体的な空間を創出し、水と緑の ネットワークの形成に努めます。	水路の適切な維持整備の推進	水路の適切な維持整備の推進		•	事業推進
河川改修事業(再掲) 一級河川の改修により治水の安全度を高めるとともに環境に配慮した「多自然川づくり」により都市環境の向上を図ります。	平瀬川支川の河川 改修の推進 護岸改修工事 橋りょう架け替え 詳細設計(人道橋)	平瀬川支川の河川 改修の推進 護岸改修工事 多自然川づくり改修 に向けた修正設計 橋りょう架け替え 工事(人道橋)	平瀬川支川の河川 改修の推進 護岸改修工事、 用地取得 橋りょう架け替え 詳細設計	平瀬川支川の河川 改修の推進 橋りょう架け替え 工事着手・整備推進 平瀬川改修の推進 (トンネル部用地測量)	事業推進
渋川沿川環境改善推進事業 賑わいとうるおいのあるまちづくり に向けて、元住吉駅周辺における 渋川の整備を推進します。	渋川整備基本計画 の策定、地域と連携し た取組の実施	渋川整備基本計画 に基づく取組の推進 (整備基本設計)	渋川整備基本計画 に基づく取組の推進 (整備詳細設計)	渋川整備基本計画 に基づく取組の推進 (整備推進)	事業推進
河川計画業務(再掲) 既存の貯留施設等を考慮した効率的かつ効果的な整備のあり方や、地域ニーズに配慮した川づくりについて検討します。	既存貯留施設の実 態調査 二ヶ領用水竣工400 年記念事業	河川の状況調査及 び貯留施設活用検討 二ヶ領用水総合基 本計画改定に向けた 検討、素案の作成	→ 二ヶ領用水総合基 本計画改定	河川の整備計画策 定に向けた検討	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
準用河川等改修事業(再掲)	準用河川及び普通河川の改修により治水の安全度を高めるとともに雨水浸透機能の保全・回復・推進による河川環境の再生を推進します。	事業推進
河川維持補修事業(再掲)	河川のしゅんせつ、除草などの維持管理や水門などの河川施設の保守点検·補修により、水害の防止や環境の保全を図ります。	事業推進
地下水保全計画事業(再掲)	健全な水循環構造を保全するために、湧水地の整備等の地下水保全対策を推進します。	事業推進
公園緑地維持管理事業(再掲)	多様な市民要望に適切に対応し、市民の安全かつ快適な公園の維持管理の充実を図るととも に、老朽化した施設の改修を行います。	事業推進
生物多樣性推進事業(再掲)	本市の特徴を踏まえ、生物多様性の保全に向けた取組を進めます。	事業推進

魅力ある緑地・親水空間の形成(再掲)

川崎臨海部は、主に産業の利用に供されている一方で、東扇島東公園の開園など市民が憩える場も増えており、今後も、市民が港にふ

れあえる機会の提供や安全で快適な環境づく りが必要となっています。

計画期間(2011~2013年度)の取組 ………

2009 年度にオープンしたビーチバレー場など川崎マリエンを中心に、西公園、東公園などの港湾緑地を活用して、市民や関係団体との協働を積極的に進めながら、市民に親しまれるイベントの開催等を行い、川崎港の賑わいの創出など港湾の振興を図ります。

また、ビーチバレー場における財団法人日本 オリンピック委員会(JOC)認定の競技別強 化センターへの登録に向けた施設設備の充 実を図ります。 臨海部で働く人々の就労環境の向上を図る とともに、市民が安全・安心に港湾緑地を利 用できるよう、適切に維持管理を行い、良好 な港湾環境の形成を図ります。

首都圏基幹的広域防災拠点である東扇島東公 園について、防災機能に支障のないよう、維 持管理を行います。

具体的な事業と事業内容・目標

-4-(5)- [P434]